



2019年度
保証のしるべ

Vol.2 (No.664)

北海道の動物たち
シマフクロウ

2019年度

保証の しるべ

Vol.2
(No.664)

目次

1 … 経営サポート会議のご紹介

2-3 … 地元応援

4-9 … お知らせ

- 北海道胆振東部地震災害への取り組み
- 創立70周年記念割引について
- 創業者向けセレクトセミナーを開催します
- 中小企業支援ネットワーク会議を開催しました
- 北海道SDGs推進ネットワークへ加盟しました
- 北洋銀行ものづくりテクノフェア2019に出展しました
- ディスクロージャー誌を発行しました
- 定例相談窓口のご案内

10 … 中小企業基盤整備機構からのお知らせ

11 … 信用保証利用企業動向調査

12 … 業務概況

特別相談窓口のお知らせ

以下の相談窓口を設置しております。お近くの保証協会窓口までお問い合わせください。

- 皮革等相談窓口
- 東日本大震災に関する特別相談窓口
- 賃金水準上昇対策相談窓口
- ロシア水域におけるさけ・ます流し網漁禁止関連特別相談窓口
- 平成28年熊本地震による災害に関する特別相談窓口
- 英国におけるEU残留・離脱を問う国民投票の結果の影響関連相談窓口
- タカタ株式会社関連相談窓口
- 金融機関の紹介窓口
- 平成30年北海道胆振東部地震に係る災害に関する特別相談窓口



経営サポート会議のご紹介

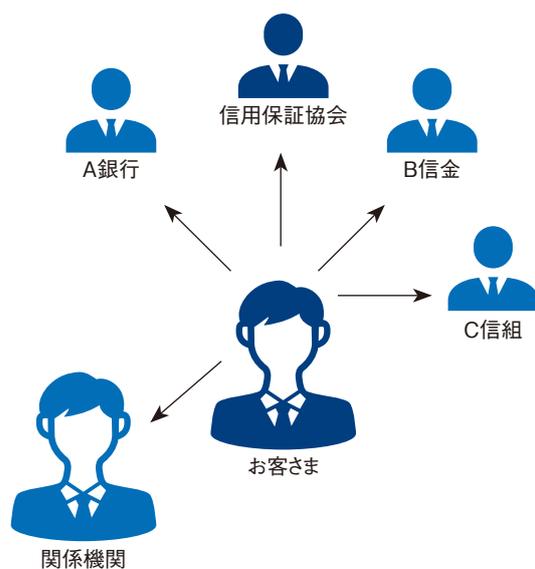
保証協会の「経営サポート会議」をご利用ください。

経営サポート会議

当協会が事務局となって取引金融機関等の関係機関が一堂に会し、必要な経営支援と金融支援について意見交換を行う会議です。

個人では、それぞれに説明しに行くのも、意見の集約も大変

経営サポート会議を行うと一堂に会した相談が可能



ご利用 メリット

- 関係機関が一堂に会することから、それぞれの機関に相談を行う手間が省けます。
- 関係機関が一堂に会し意見交換を行うことで、よりの確なアドバイスを受けることができます。
- 保証協会が会議開催の日程調整を行うため、お客さまの負担軽減につながります。

活用の場

下記のような場合に、ご利用いただいています。

- 返済条件見直しの相談
- 創業計画や経営改善計画の説明
- 経営支援等の相談
- 新規借入の相談

第4回

地元応援

地方創生を進める地方自治体の取り組みを紹介します。

今回紹介する
地方自治体は

函館市

地方創生の流れの中で、地方自治体の果たす役割は、これまで以上に大きくなっています。

今回は函館市の中小企業支援策について、**函館市経済部 経済企画課の根本主査**に伺いました。

Q1 現在、函館市で実施している地方創生に向けた取り組みを教えてください。

函館市では、「交流人口の拡大」「若者をはじめとする雇用の場の確保」「安心して子どもを産み育てることができる環境の整備」「高齢者をはじめとする市民が安全で安心して暮らすことができるまちづくり」を基本的な視点として、地方創生に取り組んでいます。具体的な施策としては、観光ブランド力の強化や観光客受入体制の整備、国内外のプロモーション活動の強化、販路拡大支援、創業支援、企業誘致などにより、交流人口の拡大と経済を元気にする取り組みを行うとともに、若者や女性の就労支援、教育や保育の質の向上、地域包括ケアシステムの構築などを通じて、市民の安全・安心を守り、子どもたちと若者の未来を拓く、活気と賑わいあふれるまちを目指しています。



Q2 函館市の中小企業向け融資制度の概要・ポイントについて教えてください。

函館市では、市内の中小企業者等の経営の安定と設備の近代化を促進するために融資制度を設けています。多様な用途に利用できる「一般支援資金」や、一般支援資金より低利な小規模事業者向けの「小口ファイト資金」のほか、新規開業を支援する「チャレンジ資金」、新たな事業分野への進出を支援する「産業活性化資金」など、用途に応じてさまざまなメニューを用意しています。

また、平成30年度からは、ITを活用した生産性向上のための設備投資を支援する「IT活用生産性向上資金」と、函館を代表する水産資源であるイカの記録的な不漁の対策として、イカ以外の原材料などを使用した新商品の開発に伴う設備投資を支援する「魚種転換支援資金」の2つを新たに創設し、中小企業の皆様の経営基盤の強化と新たな取り組みを支援しています。

Q3 融資制度以外の中小企業向けの施策について教えてください。

人手不足対策

急激な人口減少や雇用のミスマッチなどにより喫緊の経営課題となっている人手不足の対策として、大学等を卒業した若者と地元企業との交流の機会を提供し若者の地元での就労を促進する事業のほか、女性・高齢者などの潜在的な労働力や外国人材の活用に向けた取り組みなど、さまざまな施策を行っています。

経営基盤の強化に向けた支援

ITを活用して生産性向上に取り組む中小企業者等を支援するため、専門家の派遣や設備導入に要する費用の補助を行っています。また、近年急増している外国人観光客のお土産品に関するニーズを調査し、地元企業の商品開発と販路拡大を支援する取り組みも今後予定しています。

Q4 信用保証協会に望むことを教えてください。

信用保証協会におかれては、金融環境の変化による影響を受けやすい小規模企業者を対象とした小口零細企業保証制度や、創業、事業承継、災害に備えるBCP策定のための保証など、変化する社会経済情勢に応じてさまざまな保証メニューにより金融面から中小企業を力強くサポートしていただいていると感じています。

今後とも中小企業の資金調達の円滑化と経営支援を通じて、地域経済の活性化にご協力いただきますようお願いします。

Q5 オススメの観光スポットを教えてください。

はこだてみらい館・はこだてキッズプラザ

函館駅前の新たなランドマーク「キラリス函館」内に家族連れや観光客が楽しめる公共施設「はこだてみらい館」(3階)、「はこだてキッズプラザ」(4階)が平成28年10月に誕生し、多くのお客様にお越しいただいております。

両施設共通のテーマは「オドロクチカラ」。随所に知的好奇心を刺激する仕掛けが用意されています。

「はこだてみらい館」は、先進的な技術を駆使したさまざまなコンテンツにより、好奇心を刺激するような発見や創造の楽しさが実感できる体験型コミュニケーションスペースです。常設としては国内最大級の高精細LEDディスプレイ(縦2.4m、横14.4m)を設置しており、イカの群衆シミュレーション、函館の風景映像の放映やセンシング技術を用いたゲームなどがあります。

「はこだてキッズプラザ」は、遊びや知育を通して子どもの心身を育む全天候型プレイグラウンドで、雲形の巨大なネット遊具やクライミングウォールなどの全身を使って遊べる遊具を備えており、スタッフが考えたイベントも毎日開催しています。2歳未満のお子様安心して遊べる専用スペースもあり、大人と子どもが楽しく遊ぶことができるほか、託児室も備えています。

両施設ともに、飲食可能な休憩コーナーもあります。



▲はこだてみらい館



▲はこだてキッズプラザ

2019年度 函館市中小企業融資制度一覧

資金名	融資対象	融資限度額(万円)	
一般支援資金	仕入・決済資金等が必要な方	4,000	
	設備の設置・改善資金が必要な方	6,000	
小口ファイト資金	小規模事業者で運転資金や設備資金が必要な方	2,000	
産業活性化資金	設備の近代化や新分野の事業への進出を行う方	20,000	
チャレンジ資金	新たに開業しようとする方等	2,000	
IT活用生産性向上資金	IT活用による生産性向上のための設備資金が必要な方	6,000	
魚種転換支援資金	イカを原材料として使用した商品を製造する方で、魚種転換による設備資金が必要な方	6,000	
協同組合等事業資金	組合員のための施設の設置や改善を行う協同組合等またはその組合員	組合等	3,000
		組合等	20,000
緊急対策資金	地震・風水害・冷害等による被害の復旧資金が必要な方	運転	1,000
		設備	3,000

※上記は概要のため、詳細は函館市ホームページ等をご覧ください。

北海道胆振東部地震災害への取り組み

■現在取扱中の震災関連の保証制度等

災害関係保証

激甚災害について災害救助法が適用された厚真町・安平町・むかわ町に事業所を有し、北海道胆振東部地震により直接被害を受けた中小企業・小規模事業者が対象となります。

取扱期間は令和2年3月31日まで。

経営安定関連(セーフティネット)保証4号

以下の自治体に事業所を有し、北海道胆振東部地震により被害を受け、市町村長の認定を受けた中小企業・小規模事業者が対象となります。

指定地域	苫小牧市
------	------

取扱期間が令和元年9月18日まで延長されました。

北海道中小企業総合振興資金融資制度

経済環境変化対応資金 経営環境変化対応貸付【災害復旧】

(1)道内に事業所を有し、北海道胆振東部地震の直接または間接被害により経営に影響を受けた中小企業・小規模事業者が対象となります。

適用地域	札幌市、北広島市、苫小牧市、白老町、厚真町、安平町、むかわ町、浦河町
------	------------------------------------

取扱期間は令和元年9月30日まで。

(2)経営安定関連(セーフティネット)保証4号の規定に基づき、市町村長の認定を受けた中小企業・小規模事業者が対象となります。

指定地域	苫小牧市
------	------

取扱期間は令和元年9月18日まで。

■北海道胆振東部地震災害に係る義援金を拠出しました

北海道胆振東部地震で被災された方々の救済や被災地の早期復旧・復興にお役立ていただくべく、令和元年5月に日本赤十字社を通じて150万円の義援金を拠出いたしました。

北海道信用保証協会では、引き続き北海道胆振東部地震で被災された方々の早期復旧・復興を全力でサポートしていきます。



創立70周年記念割引について

当協会では、創立70周年を記念し、信用保証をご利用いただく中小企業・小規模事業者の皆さまに感謝の気持ちを込めて北海道中小企業総合振興資金融資制度「一般貸付」をご利用の際に信用保証料率を割引しています。

対象

北海道の融資制度『北海道中小企業総合振興資金「一般貸付」』をご利用の場合。

※一般保証または経営安定関連保証(セーフティネット)保証を適用の場合に限りです。

割引内容

- ・一般保証をご利用の場合……………**10%割引**
- ・経営安定関連(セーフティネット)保証をご利用の場合…**20%割引**

実施期間

令和2年3月31日保証承諾分まで。

信用保証料の割引を実施中の北海道の融資制度

貸付制度名	融資対象者の概要	融資金額	融資(据置)期間	融資利率(%)	信用保証料の割引率				
					一般保証適用	セーフティネット保証適用	災害関係保証危機関連保証適用	BCP策定サポート保証適用	経営力強化保証適用
一般貸付	一般的な事業資金が必要な方	8,000万円以内 (協同組合2億円以内)	1年超10年(1年)以内	固定:1.5~2.1 変動:1.5	10%	-	-	-	-
小規模企業貸付	従業員20人(商業・サービス業は5人、宿泊業及び娯楽業は20人)以下の小規模企業者の方	5,000万円以内	運転:7年(1年)以内 設備:10年(1年)以内 (1年以内の短期の取扱いも可(短期の場合、一括償還可))	固定:1.3~1.9 変動:1.3					
小口	小口零細企業保証制度の対象となる方	2,000万円以内 (既存の信用保証協会の保証付融資残高を含む)			20%				
経営環境変化対応貸付	原料等騰高	原料等価格の高騰により、経営に支障を来している方	1億円以内		-				
	認定企業	取引先企業の倒産、構造不況の影響などにより、経営に支障を来している方	1億円以内	1年超10年(2年)以内	固定:1.0~1.2 変動:1.0		20%		
	災害復旧	災害により、経営に支障を来している方	運転:5,000万円以内 設備:8,000万円以内		10%※				
防災・減災貸付	事業継続計画(BCP)を策定し、災害等にあらかじめ備える取り組みを行う方	1億円以内	1年超10年(1年)以内	固定:1.1~1.7 変動:1.1				10%	
経営力強化貸付	経営力強化保証制度の対象となる方	1億円以内	運転:1年超 5年(1年)以内 設備:1年超 7年(1年)以内 借換:1年超 10年(1年)以内	固定:1.0~1.2 変動:1.0					10%

※胆振東部地震災害にかかる一般保証に限る

創業者向けセレクトセミナーを開催します

これから創業を考えている方、創業後5年未満の方を対象とした、創業者向けセミナーを開催します。創業に必要な知識が習得できる4つのセミナーの中から、必要なセミナーを受講いただくことが可能です。

また、全日セミナー終了後、当協会職員による無料の創業相談会を実施し、創業に関する不安や課題の解消、創業計画書の作成、金融調達等のお手伝いをいたします。初回と最終回の2回については、日本政策金融公庫の担当者もお招きし相談対応を行います。

参加ご希望の方は、メール、電話にてお申込みください。メールでお申込みいただく場合は、お名前、連絡先、住所、ご希望のセミナー名をメール本文にご記載ください。セミナーの詳細については、当協会のホームページおよびフェイスブックページでもご確認いただけます。

日時 令和元年8月27日(火) 18:30~20:30

テーマ 想いをカタチにしてみよう!
創業に向けた事業計画策定

講師 中小企業診断士 小西 麻衣 氏

日時 令和元年9月3日(火) 18:30~20:30

テーマ 伝授します!確定申告のポイント
~最初に理解すべきキホン~

講師 公認会計士・税理士 小島 史資 氏

日時 令和元年9月10日(火) 18:30~20:30

テーマ お客さま満足につなげる!
クレーム対応の基本と秘訣

講師 人材育成コンサルタント 後藤 真澄 氏

日時 令和元年9月17日(火) 18:30~20:30

テーマ 初心者向けWEBマーケティングの基本

講師 中小企業診断士 森田 康之 氏

定員/各30名(先着順)

参加費/無料

会場/ACU-A 中研修室1613(札幌市中央区北4条西5丁目 アスティ45 16階)

主催/北海道信用保証協会

共催/日本政策金融公庫

後援/中小企業基盤整備機構北海道本部、札幌市、札幌商工会議所、

公益財団法人北海道中小企業総合支援センター、北海道よろず支援拠点

お問い合わせ先

業務部 企業支援課(担当: 安部・工藤・相蘇)

TEL 011-241-5605 FAX 011-221-1089

MAIL shienka@cgc-hokkaido.or.jp

中小企業支援ネットワーク会議を 開催しました

令和元年6月7日(金)、センチュリーロイヤルホテル札幌で「北海道中小企業支援ネットワーク第15回全体会議」を開催しました。

当会議では、各構成機関が実施している取り組み内容の説明がなされ、当協会も経営改善支援事業など各種支援の取り組みについて説明いたしました。

当協会は、北海道中小企業支援ネットワークの事務局として、ネットワーク活動のより一層の充実を図り、中小企業者の経営改善・事業再生を促す環境を整備してまいります。



北海道SDGs推進ネットワークへ 加盟しました

国連サミットにおいて掲げられた2030年までの国際目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」を推進するために、道が運営する「北海道SDGs推進ネットワーク」に加盟しました。

同ネットワークが掲げている北海道の課題の中には、「中小・小規模企業振興」や「海外成長力の取り込みや多彩な地域資源の活用による持続的な経済の発展」といった当協会業務と密接に関わっている課題もあり、加盟機関と連携を図りながらこれらの課題解決に向けた取り組みを行っていきます。



北洋銀行ものづくり テクノフェア2019に出展しました

令和元年7月25日(木)、アクセスサッポロにて開催されました『北洋銀行ものづくりテクノフェア2019』に出展しました。

このイベントは優れた技術や製品を有する中小企業、大学、支援機関等が出展し、情報交換や技術交流を通じて北海道のものづくり産業の振興を図る東日本最大級の商談会です。

当協会のブースでは、経営相談コーナーを設置したほか、経営支援をはじめとした当協会の取り組みについて紹介させていただきました。

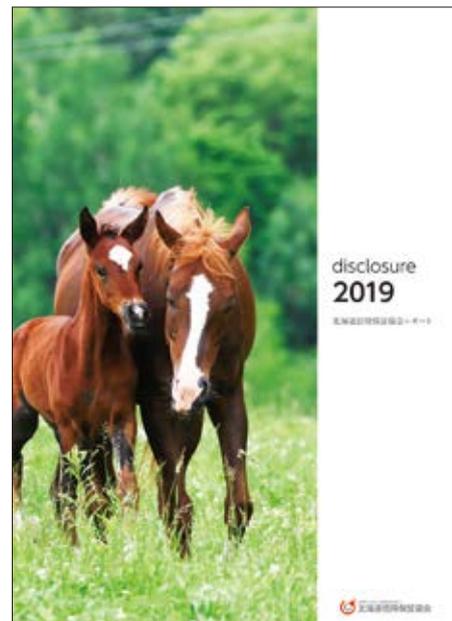


ディスクロージャー誌を発行しました

皆さまに当協会の現況を知っていただくために、情報公開の一環としてディスクロージャー誌「北海道信用保証協会レポート2019」を発刊いたしました。同誌には、信用保証制度の仕組み、業務実績、財務状況等を掲載しており、当協会業務を理解していただく一助となり、今後の信用保証のご利用にお役立ていただければ幸いです。

今後も関係機関との更なる連携を深め、中小企業の資金繰りの円滑化と地域経済の発展に貢献して参りますので、皆さまのより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、同誌の内容は当協会ホームページ(<http://www.cgc-hokkaido.or.jp/>)でもご覧いただけます。



定例相談窓口のご案内

定例相談窓口 受付時間／10:00～16:00

中小企業者の皆さまの経営や資金繰りに関するご相談にお応えするため、以下のとおり定例相談窓口を設けております。当協会の職員を相談員として派遣しておりますので、お気軽にご相談ください。

相談窓口	相談日	
北海道中小企業総合支援センター 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル9階	毎月第1木曜日	9月 5日 10月 3日 11月 7日
さっぽろ産業振興財団 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル2階 札幌中小企業支援センター	毎月第2木曜日	9月12日 10月10日 11月14日
札幌商工会議所 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル1階 中小企業相談所	毎月第3金曜日 (11月は第4金曜日)	9月20日 10月18日 11月22日
函館商工会議所 函館市若松町7-15	毎月第2火曜日	9月10日 10月 8日 11月12日
苫小牧商工会議所 苫小牧市表町1丁目1-13 苫小牧経済センタービル	毎月第1木曜日	9月 5日 10月 3日 11月 7日
	毎月第2木曜日	9月12日 10月10日 11月14日

夜間相談窓口 受付時間／17:10～19:40

中小企業診断士の資格を有する職員が経営や資金繰りに関するご相談にお応えします。
ご予約も可能です。

相談窓口	相談日	
北海道信用保証協会 本店 札幌市中央区大通西14丁目(1階)	毎月 第1・3火曜日	8月20日 9月 3日 9月17日 10月 1日 10月15日 11月 5日 11月19日



予約・
お問い合わせ先

フリーダイヤル

0120-279-540

または

業務部 企業支援課

011-241-5605

中小企業基盤整備機構からのお知らせ

中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

\\他にもこんな特徴があります。/

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押入以外は差押禁止債権として保護されます。

退職金の準備は中小機構が
お手伝いします



経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から
会社を守り制度です！



※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください。

Be a Great Small
中小機構

共済相談室 TEL:050-5541-7171

小規模共済

検索

経営セーフティ共済

検索

2019年4～6月期調査

北海道内信用保証利用企業動向調査

この調査は、信用保証をご利用いただいている中小企業の皆さまの景況・金融動向等を把握するために、日本政策金融公庫保険企画部が全国9都道府県（北海道、宮城県、東京都、愛知県、石川県、大阪府、広島県、香川県、福岡県）の信用保証協会と共同して、四半期毎に信用保証利用企業についてアンケート調査を行っているもので、1969年以来実施している調査です。

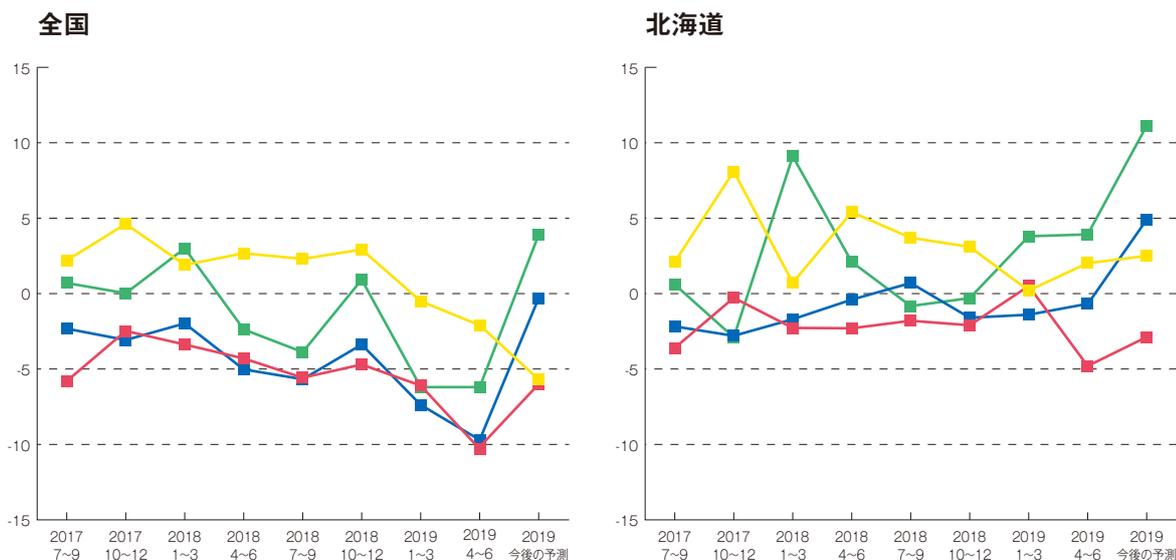
この度、2019年4～6月期の道内の調査結果をとりまとめましたので、お知らせします。

【調査時点】2019年6月中旬 【調査対象】1,444企業 【有効回答数】409企業（回答率28.3%） 【調査方法】封書によるアンケート調査

道内の信用保証利用企業の景況感は、一部に弱い動きが見られるものの、持ち直しの動きが見られ、先行きについてもさらに持ち直す見込み。

概況（総合DIの推移）

生産・売上 採算 資金繰り 借入難易感



コメント

北海道では一部に弱い動きが見られるものの、持ち直しの動きが見られ、先行きについてもさらに持ち直す見込み。

今期調査（2019年4～6月期）による景気動向指数は、全国では、採算DIが2.3ポイント、資金繰りDIが4.2ポイント、借入難易感DIが1.6ポイントそれぞれ悪化し、生産・売上DIはポイントに変動がなかった。

北海道では、生産・売上DIが0.1ポイント、採算DIが0.7ポイント、借入難易感DIが1.8ポイントそれぞれ改善し、資金繰りDIが5.3ポイント悪化した。

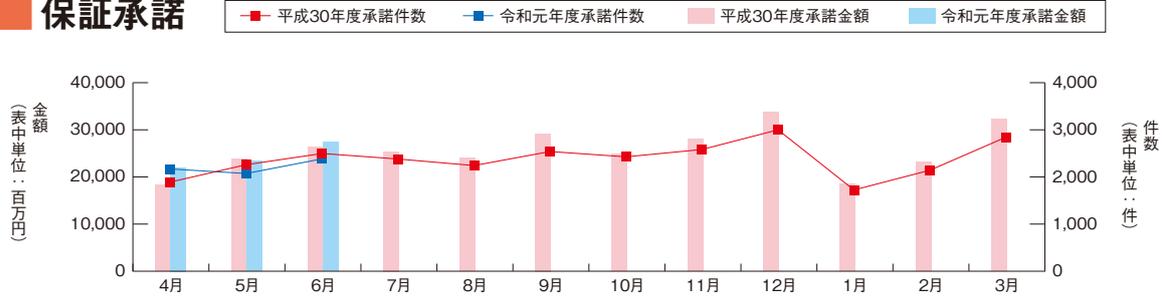
今後の予測では、すべての指数で改善する見通し。

景気動向指数DI(Diffusion Index)とは

景気の現状と先行きを予測する動向指数で、アンケート調査において、前期に比べ、「増加(または、好転、容易)」と回答した企業割合から、「減少(または、悪化、困難)」と回答した企業割合を差し引いた数値から、季節的な変動要因を控除した数値(季節調整値)です。

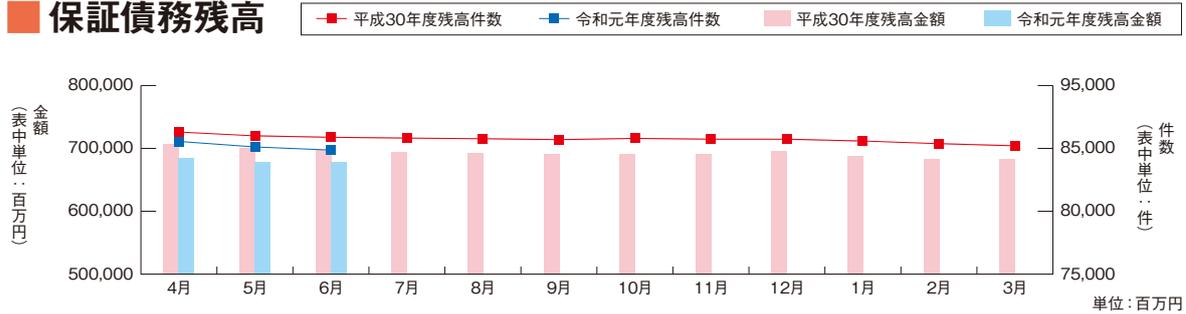
業務概況

保証承諾



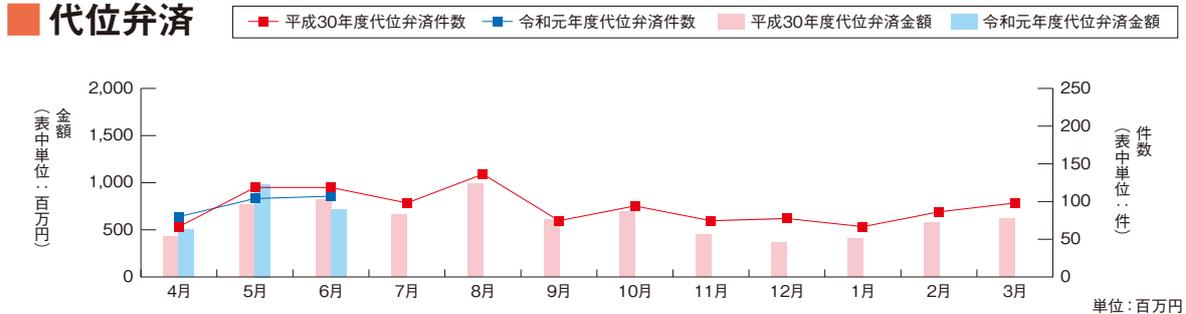
		4月	5月	6月	累計	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
平成30年度	件数	1,874	2,250	2,493	6,617	2,373	2,232	2,535	2,421	2,579	3,005	1,704	2,131	2,846	
	金額	18,754	24,427	27,093	70,274	26,024	24,572	29,921	25,437	28,741	34,538	19,053	23,693	32,987	
	前年比	90.4%	90.2%	75.1%	83.8%	93.7%	89.8%	81.7%	117.9%	109.1%	96.9%	107.2%	97.4%	101.7%	
令和元年度	件数	2,169	2,082	2,394	6,645										
	金額	21,846	23,172	27,322	72,340										
	前年比	116.5%	94.9%	100.8%	102.9%										

保証債務残高



		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
平成30年度	件数	87,544	87,082	86,832	86,722	86,638	86,441	86,635	86,545	86,550	86,223	85,941	85,665	
	金額	712,831	705,015	702,189	699,214	697,050	696,473	696,174	695,716	700,230	692,489	687,484	687,684	
	前年比	95.0%	94.7%	94.2%	93.6%	93.4%	93.1%	93.4%	93.8%	94.5%	94.8%	95.0%	95.5%	
令和元年度	件数	85,553	85,119	84,895										
	金額	684,552	677,775	677,534										
	前年比	96.0%	96.1%	96.5%										

代位弁済



		4月	5月	6月	累計	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成30年度	件数	68	121	121	310	100	139	76	96	76	79	68	88	100
	金額	443	788	839	2,071	678	1,017	623	705	461	369	413	588	639
	前年比	99.0%	93.6%	112.3%	101.7%	131.7%	181.4%	78.0%	113.4%	76.1%	27.9%	91.3%	103.9%	75.0%
令和元年度	件数	80	104	107	291									
	金額	505	984	712	2,201									
	前年比	113.9%	124.9%	84.9%	106.3%									

お問い合わせ先のご案内

本店
060-8670
札幌市中央区大通西14丁目1番地
TEL : 011-241-2231
FAX : 011-221-1085

旭川支店
070-8691
旭川市7条通13丁目59番地2
TEL : 0166-24-1441
FAX : 0166-25-5649

函館支店
040-8691
函館市大森町24番1号
TEL : 0138-23-8425
FAX : 0138-23-8471

釧路支店
085-8691
釧路市黒金町6丁目1番地
TEL : 0154-23-1361
FAX : 0154-23-1364

帯広支店
080-8691
帯広市西3条南6丁目18番地2
TEL : 0155-24-3658
FAX : 0155-24-3661

室蘭支店
050-8691
室蘭市東町4丁目29番1号
(市中小企業センター3階)
TEL : 0143-45-6001
FAX : 0143-45-7818

北見支店
090-8691
北見市北8条東1丁目3番地
TEL : 0157-24-5196
FAX : 0157-24-5191

滝川支店
073-8691
滝川市大町2丁目5番32号
TEL : 0125-23-1201
FAX : 0125-22-1360

小樽支店
047-8691
小樽市稲穂2丁目22番1号
(小樽経済センター2階)
TEL : 0134-22-5188
FAX : 0134-22-5918

苫小牧支店
053-8725
苫小牧市表町1丁目1番13号
(苫小牧経済センタービル2階)
TEL : 0144-33-1751
FAX : 0144-32-3915

■ 経営金融相談専用ダイヤル

道内の中小企業経営者の皆さま方の経営・金融相談をお受けしております。ご相談は無料です。お気軽にご利用ください。

ツナグ ゴシエン
0120-279-540

フリーダイヤルがご利用いただけない場合は、本店・業務部企業支援課011-241-5605をご利用ねがいます。

■ 連絡所 (次の市町村の商工会議所、商工会内にあります)

- ・本店…江別、恵庭
- ・函館…北斗、江差、森、八雲
- ・帯広…本別、清水、幕別
- ・北見…北見(留辺蘂)、網走、紋別、遠軽、斜里
- ・小樽…岩内、倶知安、余市
- ・旭川…留萌、稚内、名寄、富良野、士別、上川
- ・釧路…根室、白糠、厚岸
- ・室蘭…伊達
- ・滝川…岩見沢、深川、美唄、芦別
- ・苫小牧…浦河、白老、新ひだか

■ ご注意ください

信用保証協会をご利用のお客様へ

- 最近、悪質な仲介業者等、いわゆる金融あっせん屋が保証申し込みにあたって、あっせんを行った手数料等の名目で、不法な報酬を要求する事例が発生しています。信用保証協会においては、保証にあたって所定の信用保証料以外は、手数料、入会金、あっせん料、仲介料等は一切いただいておりません。
- 監督官庁および警察庁の指導により、第三者が介入、または相談窓口が認められた方以外の第三者が同席する案件には、応じられないことになっております。
- 反社会的勢力は信用保証の対象となりません。ご利用にあたって、ご不審な点がありましたら最寄りの信用保証協会へご連絡ください。

次号「2019年度 保証のしるべVol.3」は11月に発行予定です。

北海道信用保証協会

http://www.cgc-hokkaido.or.jp/

郵便番号 060-8670

札幌市中央区大通西14丁目1番地

電話 (011)241-2535

F A X (011)261-8923



2019年8月発行

